

施 工 条 件 の 明 示

成田市土木部下水道課

工事名 玉造中継ポンプ場他自家発電設備更新工事

工事箇所 成田市玉造地先他

明 示 項 目	明 示 事 項
(1) 工 程 関 係	施工にあたり、事前に監督員と協議の上、実施工程表に基づき実施すること。また、機器の製作、現場作業を含め工期短縮を図るように努力すること。
(2) 用 地 関 係	隣接土地等に立入る場合は、事前に所有者と協議すること。
(3) 公 害 対 策 関 係	工事中は、粉じん・臭気並びに音等の影響があると判断される場合は、事前に監督員と協議すること。
(4) 安 全 対 策 関 係	工事中は一般通行者の安全を確保すること。 大雨等の気象状況により、作業を中止することがある。
(5) 工事用道路 関 係	本工事に必要な道路使用許可は、請負者とする。
(6) 仮設備関係	請負者において必要な設備について適時設置する。
(7) 残土・産業 廃棄物関係	建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準（千葉県設計要領）に基づき処理する。工事を行い不要となった部品が生じた場合は、その取扱いについて監督員と協議すること。
(8) 工事支障物 件 等	本施設は稼働中の施設であるため、維持管理業者と綿密な打合せを行い、既存施設の運転に支障のないように十分留意すること。
(9) 排水工関係	特になし。
(10) 薬 液 注 入 関 係	特になし。
(11) そ の 他	本工事施工にあたっては、千葉県土木工事共通仕様書に準拠する。 また、その他に適用すべき諸基準は下記の通りである。 ・日本下水道協会 下水道施設計画・設計指針と解説 （2019 年版）